

第3832号議案

委員用資料

令和5年2月8日（水）

遠賀広域都市計画道路の変更（福岡県決定）

福岡県都市計画審議会
委員用資料号
第 3 8 3 2 号

1 概要

本路線は、芦屋町都市計画マスタープランにおいて、芦屋町中心部と周辺市町を連結させる都市生活軸として位置付けられています。

今回は、西川に架かる西祇園橋の架け替え工事が行われることに伴い、線形に変更が生じることから、都市計画道路の変更を行うものです。

2 変更概要

【3・5・47-1号 直方芦屋線】

起点：遠賀郡芦屋町祇園町（変更前：祇園町5街区）

終点：遠賀郡芦屋町正門町（変更前：正門町7街区）

延長：約1,410m（変更前：約1,440m）

幅員：12m（変更なし）

車線数：2車線（変更なし）

3 変更理由

本路線の西川に架かる西祇園橋は、架橋後80年が経過し、塩害等の影響により損傷が激しく、橋梁の架け替え工事が行われることとなり、線形に変更が生じることから、これに合わせた都市計画道路の変更を行うものです。

併せて、平成10年の都市計画法改正を踏まえて車線数の明示を行います。

4 位置図



5 手続きスケジュール

